

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第2期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）

【会社名】 N K S Jホールディングス株式会社

【英訳名】 NKSJ Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兵頭 誠  
代表取締役社長 佐藤 正敏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03(3349)3000(代表)

【事務連絡者氏名】 法務部課長 来見田 博久

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03(3349)3000(代表)

【事務連絡者氏名】 法務部課長 来見田 博久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期 第3四半期 連結累計期間	第2期 第3四半期 連結累計期間	第1期
連結会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
経常収益 (百万円)	2,002,076	2,114,307	2,621,689
正味収入保険料 (百万円)	1,465,475	1,496,981	1,933,283
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	45,973	130,675	6,437
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 ( ) (百万円)	24,846	146,934	12,918
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	54,429	224,503	143,120
純資産額 (百万円)	1,168,156	824,535	1,079,446
総資産額 (百万円)	9,022,852	8,572,149	8,981,974
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期) 純損失金額 ( ) (円)	59.84	354.00	31.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	59.75	-	-
自己資本比率 (%)	12.89	9.53	11.96

回次	第1期 第3四半期 連結会計期間	第2期 第3四半期 連結会計期間
連結会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 ( ) (円)	1.75	273.77

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第1期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 3 第1期および第2期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
- 4 第2期第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 平成23年10月1日付で普通株式4株を1株の割合で併合しておりますが、第1期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間およびその後の当社および当社の関係会社における事業の内容に関する主要な変更は以下のとおりであります。

### (1) 損害保険事業

平成23年6月15日に当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンは、当社の連結子会社であるSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.を通じて、30%出資していた当社の持分法適用関連会社Berjaya Sompo Insurance Berhadの株式を70%まで買い増し、当社の連結子会社としました。

### (2) 生命保険事業

平成23年10月1日に当社の連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と当社の連結子会社である日本興亜生命保険株式会社は当社の直接子会社となり、合併しました。合併後の商号は、N K S Jひまわり生命保険株式会社としました。

### (3) その他

平成23年4月1日に当社の子会社である株式会社損保ジャパン・システムソリューションとエヌ・ケイ・システムズ株式会社が合併し、商号をN K S Jシステムズ株式会社としました。

平成23年4月1日に当社の子会社である株式会社損保ジャパン情報サービスと日本興亜ビジネスサービス株式会社が合併し、商号をN K S Jビジネスサービス株式会社としました。

平成24年4月2日に当社は株式会社プレステージ・インターナショナルと合併会社を設立し、アシスタンス事業に参入する予定であります。同社の営業開始は平成24年10月で、商号は株式会社プライムアシスタンスとする予定であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生は以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間の実績といたしまして、タイ洪水に係る正味発生保険金<sup>(注)</sup>が941億円となっております。また、法人税率引下げに関連する法律の公布に伴う繰延税金資産の取崩しにより386億円を損失認識しております。

(注)再保険契約に基づき回収が見込まれる金額を控除しております。

また、当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は、以下のとおりであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

(記載を変更するもの)

#### (18) システム統合リスク (変更後)

当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社では、システム構造改革に取り組んでおり、システム一元化を図るとともに、システム基盤・構造の全面刷新をしております。システム統合の実施に伴い、情報システムの停止、誤作動、不正使用等といった通常のシステム障害に加え、システムの新規開発・統合等により重大なシステム障害が発生する恐れがあります。当社グループでは、こうしたシステム障害の発生が、グループの経営に重大な影響を与える可能性をふまえ、実効性のあるシステムリスク管理態勢の整備に努めておりますが、重大なシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(記載を削除するもの)

(4) 東日本大震災の影響に伴うリスク

東日本大震災が当社グループの業績や財政状態などに与える影響については、当四半期連結会計期間の末日現在における財務諸表にほぼ反映されております。そのため、今後、更に、当社グループの業績や財政状態などに大きな影響を及ぼす可能性は消滅したものと判断いたしました。

なお、東日本大震災の影響等により、今後わが国の経済環境等が更に悪化した場合や、景気の回復が遅れる場合等には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があることは、「(1) 日本の経済環境悪化に伴うリスク」に記載のとおりであります。

(17) 生命保険子会社の合併に関するリスク

平成23年10月1日に当社の連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と日本興亜生命保険株式会社が合併し、N K S Jひまわり生命保険株式会社となりました。従来、記載していた生命保険子会社の合併に関するリスクは、顕在化することなく、消滅したものと判断いたしました。

なお、合併により期待されるシナジーが十分に発揮されない場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があることは、「(19) 統合シナジーが十分に発揮されないリスク」に記載のとおりであります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

連結子会社との経営管理契約の締結

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約締結日
N K S Jホールディングス株式会社	N K S Jひまわり生命保険株式会社	経営管理契約	平成23年10月1日

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(注) 経常収益等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響による供給面の制約が和らぐとともに、輸出、生産を中心に持ち直しの動きがみられました。しかし、海外経済の減速や円高に加え、タイにおける洪水の影響を受け、輸出が弱含むとともに、生産の持ち直しが緩やかなものとなりました。また、個人消費は横ばいで推移、設備投資には弱い動きが見られ、雇用情勢は厳しい状況が続いていることもあり、全体として回復の動きが弱まっています。なお、消費者物価は緩やかに下落しています。

このような経営環境のもと、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆9,917億円、資産運用収益が1,147億円、その他経常収益が78億円となった結果、前年同四半期連結累計期間に比べて1,122億円増加して2兆1,143億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆7,848億円、資産運用費用が1,383億円、営業費及び一般管理費が3,135億円、その他経常費用が81億円となった結果、前年同四半期連結累計期間に比べて2,888億円増加して2兆2,449億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた経常損益は、前年同四半期連結累計期間に比べて1,766億円減少して1,306億円の経常損失となりました。

経常損失に特別利益、特別損失、法人税等および少数株主損失を加減した四半期純損益は、前年同四半期連結累計期間に比べて1,717億円減少して1,469億円の四半期純損失となりました。

四半期純損失が大きくなった主な要因は、タイの洪水に係る正味発生保険金<sup>(注)</sup>が941億円となったこと、有価証券評価損を1,108億円計上したこと、および法人税率引下げに関連する法律の公布に伴う繰延税金資産の取崩しにより386億円を損失認識したことであります。

(注) 再保険契約に基づき回収が見込まれる金額を控除しています。

当社グループのセグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### [ 損害保険事業 ]

正味収入保険料は、1兆4,969億円と、前年同四半期連結累計期間と比べ315億円(2.1%)の増収となりました。

四半期純損益は、前年同四半期連結累計期間と比べ1,601億円減少して1,308億円の四半期純損失となりました。

## 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	271,837	16.19		281,946	16.18	3.72
海上	42,804	2.55		44,029	2.53	2.86
傷害	220,869	13.15		234,586	13.46	6.21
自動車	738,727	44.00		750,723	43.08	1.62
自動車損害賠償責任	190,641	11.35		210,688	12.09	10.52
その他	214,201	12.76		220,745	12.67	3.06
合計	1,679,082	100.00		1,742,720	100.00	3.79
(うち収入積立保険料)	(118,276)	(7.04)		(125,684)	(7.21)	(6.26)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料（含む収入積立保険料）」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

## 正味収入保険料

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	179,648	12.26		186,013	12.43	3.54
海上	35,520	2.42		35,620	2.38	0.28
傷害	139,003	9.49		141,624	9.46	1.89
自動車	737,863	50.35		750,936	50.16	1.77
自動車損害賠償責任	182,733	12.47		190,797	12.75	4.41
その他	190,705	13.01		191,989	12.83	0.67
合計	1,465,475	100.00		1,496,981	100.00	2.15

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## 正味支払保険金

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災	71,574	7.73		271,737	24.46	279.65
海上	17,584	1.90		21,106	1.90	20.03
傷害	75,729	8.18		76,891	6.92	1.53
自動車	461,528	49.84		470,389	42.34	1.92
自動車損害賠償責任	172,767	18.66		175,058	15.76	1.33
その他	126,768	13.69		95,922	8.63	24.33
合計	925,954	100.00		1,111,105	100.00	20.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## 〔生命保険事業〕

生命保険料は、1,825億円と、前年同四半期連結累計期間と比べ111億円(6.5%)の増収となりました。

四半期純損益は、前年同四半期連結累計期間と比べ132億円減少して165億円の四半期純損失となりました。

## 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	対前年度末 増減( )率(%)
個人保険	16,706,412	17,795,775	6.52
個人年金保険	279,100	284,513	1.94
団体保険	3,064,572	3,060,311	0.14
団体年金保険	-	-	-

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

## 新契約高

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	2,328,639	2,328,639	-	2,263,034	2,263,034	-
個人年金保険	10,839	10,839	-	11,955	11,955	-
団体保険	30,068	30,068	-	42,106	42,106	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。





(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、生命保険事業の業容拡大に伴い、同セグメントの従業員数が295名（11.5%）増加しております。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、従業員数の著しい変動はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、保険持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報はありません。なお、セグメントごとの業績の状況等については、「(1) 業績の状況」に記載しております。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に関する著しい変動および前連結会計年度末における計画に関する著しい変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	415,352,294	415,352,294	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	415,352,294	415,352,294		

(注) 提出日現在発行数には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使が自己株式数を超えて行われたことにより発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年10月14日
新株予約権の数(個)	3,723(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	372,300(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成23年11月1日～平成48年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,373 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、100株であります。

- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」といいます。)は、上記新株予約権の行使期間内において当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、N K S Jひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員ならびに損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、それぞれの会社において取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、相続により新株予約権を承継した新株予約権者については、この限りではありません。

- (2) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、N K S Jひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員ならびに損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役のそれぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権(株式報酬型ストックオプション)については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

- 5 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）3に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
以下の取扱いに準じて決定します。  
下記、、、またはの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）4に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	1,246,056	415,352	-	100,045	-	25,045

(注) 平成23年6月27日開催の第1回定時株主総会決議に基づき、当社の発行する普通株式について、平成23年10月1日付けで4株を1株の割合で併合しました。

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 328,600 (相互保有株式) 普通株式 1,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 413,241,200	4,132,412	
単元未満株式	普通株式 1,780,694		1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	415,352,294		
総株主の議決権		4,132,412	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式86株および株式会社証券保管振替機構名義の株式76株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) N K S J ホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 1丁目26番1号	328,600		328,600	0.08
(相互保有株式) 大昌産業株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 2丁目6番33号	1,800		1,800	0.00
計		330,400		330,400	0.08

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期累計期間末日後の役員の異動は以下のとおりであります。

### 役職の異動

新役名および職名	旧役名および職名	氏名	異動年月日
取締役	代表取締役会長 C E O (兼) 会長執行役員	兵 頭 誠	平成24年 3 月31日
取締役	代表取締役社長 C E O (兼) 社長執行役員	佐 藤 正 敏	平成24年 3 月31日
代表取締役会長 会長執行役員	取締役	二 宮 雅 也	平成24年 4 月 1 日
代表取締役社長 社長執行役員	取締役	櫻 田 謙 悟	平成24年 4 月 1 日



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）ならびに同規則第61条および第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）および第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	328,528	313,935
コールローン	78,399	65,000
買現先勘定	33,490	98,976
債券貸借取引支払保証金	30,370	-
買入金銭債権	32,273	29,963
金銭の信託	67,861	36,720
有価証券	6,431,235	6,088,091
貸付金	691,294	646,217
有形固定資産	363,416	358,539
無形固定資産	53,438	56,022
その他資産	618,602	562,151
繰延税金資産	258,966	299,114
支払承諾見返	-	23,275
貸倒引当金	5,903	5,855
投資損失引当金	-	3
<b>資産の部合計</b>	<b>8,981,974</b>	<b>8,572,149</b>
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	7,313,315	7,210,190
支払備金	1,009,329	1,048,510
責任準備金等	6,303,985	6,161,680
社債	128,000	128,000
その他負債	305,559	248,758
退職給付引当金	104,793	112,291
役員退職慰労引当金	141	63
賞与引当金	22,624	7,448
特別法上の準備金	27,520	16,499
価格変動準備金	27,520	16,499
繰延税金負債	572	1,086
支払承諾	-	23,275
<b>負債の部合計</b>	<b>7,902,527</b>	<b>7,747,613</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金	438,555	438,561
利益剰余金	298,339	118,195
自己株式	572	689
<b>株主資本合計</b>	<b>836,367</b>	<b>656,114</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	268,976	205,451
繰延ヘッジ損益	3,543	5,841
為替換算調整勘定	34,583	50,115
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>237,936</b>	<b>161,177</b>
新株予約権	2,349	2,417
少数株主持分	2,793	4,826
<b>純資産の部合計</b>	<b>1,079,446</b>	<b>824,535</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>8,981,974</b>	<b>8,572,149</b>

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	2,002,076	2,114,307
保険引受収益	1,903,022	1,991,703
(うち正味収入保険料)	1,465,475	1,496,981
(うち収入積立保険料)	118,276	125,684
(うち積立保険料等運用益)	44,860	42,532
(うち生命保険料)	171,436	182,551
(うち支払備金戻入額)	59,675	-
(うち責任準備金等戻入額)	39,068	141,813
資産運用収益	91,957	114,710
(うち利息及び配当金収入)	116,534	117,692
(うち金銭の信託運用益)	847	142
(うち売買目的有価証券運用益)	-	26
(うち有価証券売却益)	9,396	34,954
(うち積立保険料等運用益振替)	44,860	42,532
その他経常収益	7,097	7,893
経常費用	1,956,103	2,244,982
保険引受費用	1,602,747	1,784,811
(うち正味支払保険金)	925,954	1,111,105
(うち損害調査費)	97,439	100,212
(うち諸手数料及び集金費)	265,020	275,534
(うち満期返戻金)	264,815	212,990
(うち生命保険金等)	43,872	45,138
(うち支払備金繰入額)	-	34,979
資産運用費用	30,422	138,383
(うち金銭の信託運用損)	914	646
(うち売買目的有価証券運用損)	17	-
(うち有価証券売却損)	3,607	12,017
(うち有価証券評価損)	9,854	110,838
営業費及び一般管理費	314,200	313,596
その他経常費用	8,734	8,191
(うち支払利息)	5,403	5,661
経常利益又は経常損失( )	45,973	130,675

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
特別利益	2,251	19,064
固定資産処分益	316	778
負ののれん発生益	149	-
段階取得に係る差益	-	6,298
特別法上の準備金戻入額	-	11,020
価格変動準備金戻入額	-	11,020
その他特別利益	<sup>1</sup> 1,785	967
特別損失	7,210	13,810
固定資産処分損	493	1,618
減損損失	662	606
特別法上の準備金繰入額	4,832	-
価格変動準備金繰入額	4,832	-
その他特別損失	<sup>2</sup> 1,222	<sup>1</sup> 11,585
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	41,014	125,420
法人税等	16,418	21,874
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	24,596	147,295
少数株主損失( )	250	360
四半期純利益又は四半期純損失( )	24,846	146,934

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	24,596	147,295
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73,782	63,288
繰延ヘッジ損益	4,274	2,298
為替換算調整勘定	8,705	14,716
持分法適用会社に対する持分相当額	811	1,500
その他の包括利益合計	79,025	77,208
四半期包括利益	54,429	224,503
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	54,131	223,731
少数株主に係る四半期包括利益	297	772

## 【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
従来、持分法適用の関連会社であったBerjaya Sampo Insurance Berhadは、株式の追加取得により子会社となったため、第1四半期連結会計期間から連結子会社としております。なお、第1四半期連結累計期間の同社の業績は、持分法による投資損益として計上しております。

## 【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計方針の変更) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 平成23年10月1日に株式併合を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

## 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間

(自 平成23年4月1日  
至 平成23年12月31日)

(「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の36.1%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.2%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.7%となります。この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は38,825百万円減少し、四半期純損失は38,600百万円増加しております。

## 【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1 その他特別利益は、抱合せ株式消滅差益1,785百万円であります。 2 その他特別損失の主なものは、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額904百万円であります。	1 その他特別損失は、国内生命保険連結子会社の合併関連費用11,585百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 14,722百万円	減価償却費 15,558百万円
のれんの償却額 1,466百万円	のれんの償却額 2,798百万円



(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

当社は平成22年4月1日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社のそれぞれの定時株主総会において決議された金額であります。

株式会社損害保険ジャパン

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,681百万円	20円	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金

日本興亜損害保険株式会社

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,019百万円	8円	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	33,208百万円	20円	平成23年3月31日	平成23年6月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	1,465,475	171,436	1,636,912	3,677	1,640,589	361,487	2,002,076
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	-	-	2,289	2,289	2,289	-
計	1,465,475	171,436	1,636,912	5,966	1,642,879	359,197	2,002,076
セグメント利益または 損失( )	29,261	3,330	25,931	1,084	24,846	-	24,846

- (注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、「その他」および四半期連結損益計算書計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。
- 3 売上高の調整額は、セグメント間取引消去 2,289百万円、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益361,487百万円であります。
- 4 セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「損害保険事業」セグメントにおいて、平成22年11月2日に株式会社損害保険ジャパンその他の当社連結子会社5社がFiba Sigorta Anonim Sirketi (Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketiに社名変更済)の株式を取得いたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結会計期間においては21,233百万円であります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	1,496,981	182,551	1,679,532	4,144	1,683,676	430,630	2,114,307
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	-	-	3,003	3,003	3,003	-
計	1,496,981	182,551	1,679,532	7,148	1,686,680	427,626	2,114,307
セグメント利益または 損失( )	130,846	16,547	147,394	459	146,934	-	146,934

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、「その他」および四半期連結損益計算書計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおりません。

3 売上高の調整額は、セグメント間取引消去 3,003百万円、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益430,630百万円であります。

4 セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の四半期純損失と調整を行っております。

## (金融商品関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券	6,250,282	6,280,780	30,497
貸付金	691,294		
貸倒引当金 ( 1 )	1,293		
	690,000	694,863	4,862
社債	128,000	129,369	1,369
デリバティブ取引 ( 2 )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,921)	(1,921)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,522)	(2,523)	0
デリバティブ取引計	(4,444)	(4,445)	0

( 1 ) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注) 1 有価証券の時価の算定方法

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

## 2 貸付金の時価の算定方法

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額、または、貸付金の種類および内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および一部の要管理先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価とする方法、または、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

## 3 社債の時価の算定方法

将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

## 4 デリバティブ取引の時価の算定方法

為替予約取引は、先物相場を使用しております。また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

通貨オプション取引は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

金利スワップ取引は、取引先金融機関から提示された価格または将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

株価指数先物取引は、主たる取引所における最終の価格によっております。

債券先物取引は、主たる取引所における最終の価格によっております。

クレジットデリバティブ取引は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

天候デリバティブ取引は、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

地震デリバティブ取引は、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

## 当第3四半期連結会計期間（平成23年12月31日）

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
有価証券	5,914,830	5,985,576	70,746
貸付金	646,217		
貸倒引当金（1）	1,205		
	645,011	652,450	7,438
社債	128,000	129,587	1,587
デリバティブ取引（2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	947	947	-
ヘッジ会計が適用されているもの	11,338	11,338	0
デリバティブ取引計	12,285	12,285	0

（1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注）1 有価証券の時価の算定方法

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

2 貸付金の時価の算定方法

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額、または、貸付金の種類および内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および一部の要管理先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価とする方法、または、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は四半期決算日における四半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

3 社債の時価の算定方法

将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

4 デリバティブ取引の時価の算定方法

為替予約取引は、先物相場を使用しております。また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

通貨オプション取引は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

金利スワップ取引は、取引先金融機関から提示された価格または将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

株価指数先物取引は、主たる取引所における最終の価格によっております。

債券先物取引は、主たる取引所における最終の価格によっております。

クレジットデリバティブ取引は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

天候デリバティブ取引は、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

地震デリバティブ取引は、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

## (有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

## 1 満期保有目的の債券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	1,133,053	1,162,872	29,819
外国証券	49,563	50,083	520
合計	1,182,616	1,212,955	30,339

## 2 責任準備金対応債券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	16,887	17,045	158
合計	16,887	17,045	158

## 3 その他有価証券

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	2,384,876	2,427,323	42,447
株式	1,101,855	1,524,213	422,358
外国証券	1,089,936	1,046,672	43,263
その他	80,774	83,230	2,456
合計	4,657,441	5,081,440	423,998

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。
- 2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。
- 3 当連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について20,124百万円(うち、株式19,731百万円、外国証券393百万円)減損処理を行っております。  
なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

## 当第3四半期連結会計期間（平成23年12月31日）

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

## 1 満期保有目的の債券

種類	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	1,115,513	1,186,111	70,598
外国証券	33,715	33,863	147
合計	1,149,228	1,219,975	70,746

## 2 その他有価証券

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	2,428,239	2,504,243	76,003
株式	945,145	1,230,907	285,761
外国証券	1,051,294	985,958	65,335
その他	79,696	80,227	530
合計	4,504,376	4,801,336	296,960

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。
- 2 四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。
- 3 当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について110,477百万円（うち、公社債2,741百万円、株式105,027百万円、外国証券2,676百万円、その他31百万円）減損処理を行っております。この中には、四半期連結損益計算書においてその他運用費用として処理している貸付債権信託受益権に係る評価損31百万円を含めております。
- なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、四半期決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
通貨	為替予約取引				
	売建	46,994	1,337	1,337	
	買建	10,181	116	116	
	通貨オプション取引				
	売建	5,911 (6)	7	1	
	買建	5,300 (6)	-	6	
株式	株価指数先物取引				
	売建	6,546	773	773	
債券	債券先物取引				
	買建	1,730	2	2	
その他	クレジットデリバティブ取引				
	売建	9,000	17	17	
	買建	1,000	1	1	
	天候デリバティブ取引				
	売建	597 (21)	9	12	
	地震デリバティブ取引				
	売建	3,560 (103)	0	103	
	買建	3,195 (314)	77	236	
	合計			1,921	2,110

(注) 1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、記載の対象から除いております。

2 「契約額等」欄の( )書きは、オプション料の金額であります。



## 当第3四半期連結会計期間(平成23年12月31日)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	36,518	812	812
	買建	8,653	72	72
	通貨オプション取引			
	売建	9,236 (4)	3	1
	買建	8,810 (4)	2	1
株式	株価指数先物取引			
	売建	8,115	87	87
債券	債券先物取引			
	売建	2,746	28	28
	買建	300	3	3
その他	クレジットデリバティブ取引			
	売建	9,000	65	65
	天候デリバティブ取引			
	売建	1,342 (46)	59	13
	買建	100 (-)	-	-
	地震デリバティブ取引			
	売建	3,980 (124)	10	114
	買建	3,582 (366)	135	231
	合計		947	750

(注) 1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、記載の対象から除いております。

2 「契約額等」欄の( )書きは、オプション料の金額であります。

( 企業結合等関係 )

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

1 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称およびその事業の内容

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 生命保険事業

日本興亜生命保険株式会社 生命保険事業

企業結合日

平成23年10月1日

企業結合の法的形式

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社(当社の連結子会社)を存続会社、日本興亜生命保険株式会社(当社の連結子会社)を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

N K S Jひまわり生命保険株式会社(当社の連結子会社)

その他取引の概要に関する事項

N K S Jグループにおいて、国内損害保険事業に次ぐ収益の柱である生命保険事業を担う戦略的子会社として、その経営基盤をさらに強固なものとし、両社の特色や強みを活かして成長を加速させることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称およびその事業の内容

株式会社損害保険ジャパン 損害保険事業

Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. 損害保険事業

企業結合日

平成23年11月30日

企業結合の法的形式

株式会社損害保険ジャパン(当社の連結子会社)が子会社株式をSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.(当社の連結子会社)へ現物出資

その他取引の概要に関する事項

株式会社損害保険ジャパンは、東南アジアの子会社・関連会社をSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.の傘下に収めることで、域内全体を視野に入れた戦略的な企画支援・経営管理を強化し、一層の事業拡大・内部統制強化を目指すため、当第3四半期連結会計期間において、株式会社損害保険ジャパンが保有するTenet Insurance Company Limited(当社の連結子会社)の株式を、Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.に現物出資いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )	59円84銭	354円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(百万円)	24,846	146,934
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(百万円)	24,846	146,934
普通株式の期中平均株式数 (千株)	415,170	415,059
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	59円75銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	650	-

- (注) 1 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 2 平成23年10月1日付で普通株式4株を1株の割合で併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、平成23年10月1日に行った株式併合は前連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	14円96銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	14円93銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月14日

N K S Jホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白 倉 健 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN K S Jホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、N K S Jホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。